第30回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成29年６月22日（木曜日）

午前10時

開催場所

東京都港区元赤坂２丁目２番23号

明治記念館２階　鳳凰の間

目　　次

株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 2
連結計算書類 ……23
計算書類 ……44
監査報告書 ……54
株主総会参考書類
　第１号議案
　剰余金処分の件 ……58
　第２号議案
　補欠監査役１名選任の件 ……59

日本アジアグループ株式会社

証券コード：３７５１

（証券コード：3751）
平成29年６月５日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
日本アジアグループ株式会社
代表取締役会長兼社長　山　下　　哲　生

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月21日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．　日　　時　　平成29年６月22日（木曜日）午前10時

２．　場　　所　　東京都港区元赤坂２丁目２番23号
明治記念館２階　鳳凰の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．　会議の目的事項

報告事項

１．　第30期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．　第30期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

（お願い）　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（お知らせ）招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.japanasiagroup.jp/）に掲載させて頂きます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経緯および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした緩やかな回復基調が続く一方で、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられたものの世界経済の回復に加えて、緩和的な金融環境と政府の経済対策の効果を背景に景気の拡大が続く状況が推移いたしました。

当社グループは2020年度を目標年度とする経営戦略の策定を踏まえ、2020年度までの期間を「成長のDNA醸成ステージ」と位置づけ、景気動向に大きく左右されず持続的成長を果たせる企業体（差別化された“ダントツ”のサービス／商品を適正な価格で提供し続ける）に変貌させていく方針を掲げております。

この方針の下、当連結会計年度を持続的成長に向けた基盤づくりを進めるための「膝を屈める年度」と位置づけ、将来への戦略的先行投資を行い、競争優位性の確立と付加価値の獲得を目指してまいりました。

当連結会計年度の空間情報コンサルティング事業およびグリーンエネルギー事業においては、将来への種蒔きとして今後の市場成長が期待できる事業運営や気候変動対策等の新分野の案件受注に加え、地理空間情報や防災・環境分野の技術サービスを中心に民間、海外の市場開拓を積極的に進めてまいりました。

また、再生可能エネルギーに加えて新規事業への投資を拡大し、その核となる技術／商品／ビジネスモデル／人材開発等を短期間に実行するための先行投資やプロジェクト体制を強化したことにより、販売管理費が高止まりすることとなりました。

ファイナンシャルサービス事業においては、人員配置と業態の見直しを通じて新たな資産形成業務の強化とコスト削減を進める施策を拡大させてまいりましたが、当連結会計期間の前半の企業業績悪化懸念や英国のＥＵ離脱決定等の影響を受けた株価軟調に推移した影響により減収減益となり、中長期的に見ても既存顧客の世代交代や競争激化により顧客基盤の拡大が相場動向に左右され、業績の不安定さが高まっておりました。このため、日本アジア証券株式会社、おきなわ証券株式会社、Japan Asia Securities Limitedの全株式を譲渡しました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は前期比9.5%減の68,341百万円（前期の売上高75,524百万円）、営業利益は2,740百万円（前期の営業利益3,887百万円）、経常利益は1,592百万円（前期の経常利益2,563百万円）となり、特別利益として、日本アジア証券株式会社、おきなわ証券株式会社などの関係会社株式売却益564百万円や投資有価証券売却益815百万円などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,778百万円（前期の親会社株主に帰属する当期純利益411百万円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

事業別	売上高	営業利益
空間情報コンサルティング事業	43,907百万円	1,209百万円
グリーンエネルギー事業	17,520百万円	1,512百万円
ファイナンシャルサービス事業	6,881百万円	224百万円

イ．空間情報コンサルティング事業

国際航業株式会社、株式会社アスナルコーポレーションを中心に「エネルギー」「防災・環境保全」「社会インフラ」「地理空間情報」に関する業務を、官公庁のみならず民間需要にも対応し国内外で展開しております。また、セグメントの核となる地理空間情報技術（測る・解析する・評価する）を継続して強化し、新規事業の開発力強化と合わせて顧客基盤と独自の強みを生かした事業展開を推進しております。

当セグメントにおいては、平成28年度の国の公共事業関係費が前年度同水準で推移する中、予算執行の前倒し実施を踏まえた積極的な対応によって国、都道府県、市区町村顧客の開拓を推進してまいりました。また、受注・生産ラインの情報共有化推進や前

倒し生産による業務量の平準化を進めてまいりました。

このような活動の結果、受注高は前期比6.7％増の44,990百万円（前期の受注高42,146百万円）、売上高は前期比2.9％増の43,907百万円（前期の売上高42,681百万円）、セグメント利益は1,209百万円（前期のセグメント利益1,746百万円）となりました。

なお、当社子会社の国際航業株式会社および株式会社アスナルコーポレーションは、平成29年２月に明治コンサルタント株式会社の全株式を取得いたしました。

ロ．グリーンエネルギー事業

太陽光発電所・電力買取制度等による「売電事業」と、太陽光発電所等の企画・開発や運営業務を行う「受託開発事業」を中心として、不動産賃貸、アセットマネジメント、プロパティマネジメント、プロジェクトマネジメントおよび不動産関連ソリューションについてＪＡＧ国際エナジー株式会社を中心に提供するほか、株式会社ＫＨＣが「戸建住宅事業」を行っております。

「受託開発事業」は、接続認定の遅延や出力調整の強化懸念から市場として大幅に縮小しました。「売電事業」は、北海道佐呂間町（0.5MW）、栃木県壬生町（16.8MW）、鹿児島県大崎町（2.7MW）、群馬県邑楽町（0.6MW）、静岡県湖西市（1.5MW）、愛知県豊橋市（0.7MW）の太陽光発電所が新たに稼働し、稼働済みの発電所は累計で57箇所、103MWを超える規模となり収益の安定化を進めてまいりましたが、「売電事業」の増収のみで「受託開発事業」の減収分を補うまでには至りませんでした。また、「戸建住宅事業」については、注文住宅等の引き渡しは比較的堅調に進みましたが、受注環境は厳しさを増してきております。

このような活動の結果、受注高は前期比22.6％減の13,872百万円（前期の受注高17,931百万円）、売上高は前期比29.9％減の17,520百万円（前期の売上高25,007百万円）、セグメント利益は前期比18.6％減の1,512百万円（前期のセグメント利益1,856百万円）となりました。

ハ．ファイナンシャルサービス事業

日本アジア証券株式会社およびおきなわ証券株式会社を中心に証券業等を展開しました。

当連結会計年度における株式市場は、英国のＥＵ離脱派勝利により世界的な投資家リスク回避姿勢が強まり、円ドル相場は８月には99円台後半まで円高・ドル安が進みま

した。その間、政府および日銀政策が株価の下支えとなる一方、円高による企業業績の下方修正懸念からもみ合いが続きました。その後は、米国トランプ新政権下での政策期待や利上げを背景に米国株式や米ドルが上昇したことから株価も堅調に推移しましたが、トランプ政権が掲げる政策の実現性に対する懸念から、円高・ドル安が進み下落しました。

当セグメントにおいては、顧客基盤強化に向け預かり資産の拡大に向けた活動に加え、「仲介業」型ファイナンシャルサービスへの転換を進めてまいりましたが、世界的なリスク回避の動きが相場の不透明要因となり収益の回復が遅れました。

このような活動の結果、売上高は前期比11.7％減の6,881百万円（前期の売上高7,795百万円）、セグメント利益は前期比59.3％減の224百万円（前期のセグメント利益551百万円）となりました。

なお、平成28年10月にJapan Asia Securities Limited、平成29年３月に日本アジア証券株式会社、おきなわ証券株式会社の全株式を譲渡いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、10,757百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、グリーンエネルギー事業における太陽光発電施設の開発等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、必要資金を金融機関借入および社債等により調達しております。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 27 期 (平成26年３月期)	第 28 期 (平成27年３月期)	第 29 期 (平成28年３月期)	第 30 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売上高 (百万円)	74,346	75,903	75,524	68,341
経常利益 (百万円)	3,777	3,737	2,563	1,592
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,507	3,739	411	1,778
１株当たり当期純利益 (円)	96.52	142.13	14.96	65.87
総資産 (百万円)	108,763	121,898	121,563	127,522
純資産 (百万円)	22,496	27,348	28,213	29,555
１株当たり純資産額 (円)	823.96	1,000.90	963.28	1,020.10

(注) 平成25年10月１日を効力発生日として１株につき10株の割合で株式分割をおこなったことに伴い、第27期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第 27 期 (平成26年３月期)	第 28 期 (平成27年３月期)	第 29 期 (平成28年３月期)	第 30 期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売上高 (百万円)	2,269	2,401	2,223	4,729
経常利益 (百万円)	128	416	57	2,234
当期純利益 (百万円)	119	735	18,608	5,161
１株当たり当期純利益 (円)	4.38	26.73	673.27	191.13
総資産 (百万円)	19,241	22,329	46,777	51,573
純資産 (百万円)	1,489	2,408	20,566	25,032
１株当たり純資産額 (円)	53.14	86.54	743.49	934.96

(注) 平成25年10月１日を効力発生日として１株につき10株の割合で株式分割をおこなったことに伴い、第27期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
国際航業株式会社	16,729百万円	100.00%	空間情報・社会基盤整備 (空間情報コンサルティング事業)
ＪＡＧ国際エナジー株式会社	100百万円	100.00%	再生可能エネルギー発電施設の開発 (グリーンエネルギー事業)
株式会社ＫＨＣ	373百万円	100.00%	戸建住宅の設計・施工・販売 (グリーンエネルギー事業)
日本アジア証券株式会社	4,400百万円	100.00%	証券業 (ファイナンシャルサービス事業)

(注) 1．「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2．当連結会計年度末の連結対象は、上記の国際航業株式会社、ＪＡＧ国際エナジー株式会社、株式会社ＫＨＣの３社を含む連結子会社66社、持分法適用関連会社２社であります。
3．当社は、平成29年３月１日付で、日本アジア証券株式会社の全株式を譲渡したため、当連結会計年度末において、同社は連結対象子会社ではありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
国際航業株式会社	東京都千代田区六番町２番地	15,651百万円	51,573百万円

(4) 対処すべき課題

当社は、「空間情報コンサルティング事業」、「グリーンエネルギー事業」の２つの事業をコアとして独自の技術、金融ノウハウおよび顧客基盤を通じて、コンサルティングに止まることなく新規の事業、サービスを創造していく力を活かし、グループの付加価値を最大限に高め、各事業会社の潜在力を顕在化し、収益力を向上し持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

① 経営・事業環境の変化に即した成長戦略の実行
- グループ全社が自社の経営・事業環境の変化を捉え、スピード感を持った適切な経営により成長の維持と事業構造改革を通じた収益性の向上を目指します。また、成長領域（G空間×ICT、気候変動対策、まちづくり）へ経営資源を集中させるとともに、グループリソースの配分見直しと外部からの調達等を通じ、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築してまいります。

② グループ経営効率の最適化の追求
- グループ内改革と管理部門の効率化を推進し、グループ経営の効率化と成長戦略の実行を図ってまいります。

③ 財務基盤の安定化ならびに収益力の拡大
- グループ全社の売上高を伸ばすとともに、適正な利益の確保により収益力の向上を目指します。
- 株主資本の増強と資産の見直しによる有利子負債の増加抑制により、財務体質の改善を図り、成長分野に必要な資金調達を円滑に行い、グループ価値を高める経営を図ります。

④ グローバルなグループ経営に向けた取組みの推進
- 地球規模で「グリーン・コミュニティ」創りに注力していくため、世界規模での事業や、資金調達を拡大するための組織、人材、グローバルプレーヤーとのネットワークの構築を図ります。

⑤ グループブランド力の強化の推進
- グループブランドイメージを重視した、タイムリーでメッセージ性の高い情報の提供と情報発信の実現を図ります。グループ事業について、情報発信ツールによる継続的な露出を図り、認知度を高めたブランド力の強化を推進いたします。

上記の課題の達成により、さらなる発展のための事業基盤の確立と企業価値の向上を図る所存です。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	主要な事業内容
空間情報コンサルティング事業	空間情報を活用したエネルギー、防災・環境保全、社会インフラ、行政マネジメントに関する業務
グリーンエネルギー事業	太陽光発電所等の企画・開発･運営事業、売電事業、不動産賃貸、アセットマネジメント、プロパティマネジメント、不動産関連ソリューション、戸建住宅事業等
ファイナンシャルサービス事業	投資信託・投資顧問業、その他金融サービス
その他	保険代理店業等

(6) 主要な営業所等（平成29年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号

(注) 当社は、平成28年７月22日付で、本店所在地を「東京都千代田区六番町２番地」から「東京都千代田区丸の内三丁目１番１号」へ変更しております。

② 子会社

事業の種類別セグメントの名称	会社名	本社所在地
空間情報コンサルティング事業	国際航業株式会社 株式会社東洋設計 株式会社エオネックス 北京国吉空間信息咨詢有限公司 明治コンサルタント株式会社	東京都千代田区 石川県金沢市 石川県金沢市 北京（中国） 北海道札幌市
グリーンエネルギー事業	ＪＡＧ国際エナジー株式会社 ＪＡＧインベストメントマネジメント株式会社 株式会社ＫＨＣ KOKUSAI EUROPE GmbH	東京都千代田区 東京都千代田区 兵庫県明石市 ベルリン（ドイツ）
ファイナンシャルサービス事業	日本アジアファイナンシャルサービス株式会社 日本アジア・アセット・マネジメント株式会社	東京都中央区 東京都中央区
その他	アソシエイトリース株式会社 KOKUSAI CHINA LIMITED	東京都府中市 香港（中国）

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
空間情報コンサルティング事業	2,639 (956)
グリーンエネルギー事業	250 (43)
ファイナンシャルサービス事業	49 (7)
その他	5 (3)
全社（共通）	40 (4)
合計	2,983 (1,013)

（注）１．従業員数は就業人数（出向者を除き、出向受入者を含む）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。
２．臨時雇用者には、パートタイマーおよび非常勤雇用者を含み、派遣社員を除いております。
３．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
４．連結子会社の役員人数81名を除いております。
５．空間情報コンサルティング事業の従業員数が増加している主な理由は、明治コンサルタント株式会社の株式取得に伴い、同社が連結子会社になったことによるものであります。
６．ファイナンシャルサービス事業の従業員数が減少している主な理由は、日本アジア証券株式会社、おきなわ証券株式会社の株式譲渡に伴い、同社が連結子会社でなくなったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40名	12名増	43.5歳	10.4年

（注）１．従業員数は就業人員であり、出向社員を含んでおりません。
なお、従業員数に使用人兼務取締役、臨時雇用者を含んでおりません。
２．平均勤続年数の記載は、平成21年２月に実施した三社合併の被合併会社からの勤続期間および出向受入者の連結子会社における勤続年数を通算して算出しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
新生信託銀行株式会社	10,809百万円
株式会社りそな銀行	7,071百万円
株式会社みずほ銀行	5,838百万円
日立キャピタル信託株式会社	5,404百万円
株式会社山陰合同銀行	3,794百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,098百万円

（注） 上記には、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をジョイント・アレンジャーとするシンジケートローンによる借入残高（株式会社みずほ銀行および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行各1,554百万円）、および社債残高が含まれております。

(9) 剰余金の配当等に関する方針等

当社は、株主に対する株主還元を重要な課題の一つとして考えており、配当については、業績に対応した水準であること、中長期的な視点から安定的に継続することを基本としつつ、競争力、事業環境、財務体質等を勘案し総合的に決定することを基本方針としております。

上記の基本方針を踏まえ、年間10円の普通配当としておりましたが、当社子会社の日本アジア証券株式会社、おきなわ証券株式会社の譲渡および平成29年３月末までに実施した投資有価証券の売却に伴う特別利益を計上することとなりましたので、株主の皆様への利益還元として特別配当10円を増配し、普通配当と合わせ、年間20円の配当とさせていただきます。なお、次期（第31期）の配当金につきましては、１株につき年間配当金10円（期末配当金10円）を予定しております。

2．株式に関する事項

① 発行可能株式総数　67,853,480株
② 発行済株式の総数　27,652,880株
③ 株主数　10,490名
④ 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持 株 比 率
藍澤證券株式会社	3,448,760株	12.88%
JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED	2,624,800株	9.80%
JA PARTNERS LTD	673,600株	2.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	607,300株	2.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	575,100株	2.14%
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309	530,050株	1.98%
株式会社みずほ銀行	495,070株	1.84%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	438,810株	1.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	409,300株	1.52%
山下　哲生	372,030株	1.38%

（注） 持株比率は、自己名義株式（887,805株）を控除して計算しております。

3．新株予約権等に関する事項

当事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

平成25年６月13日開催の取締役会の決議による新株予約権（第１回新株予約権）

① 保有する新株予約権の数

2,520個

② 目的となる株式の種類および数

普通株式252,000株 （新株予約権１個につき100株）

（注）平成25年5月23日開催の取締役会において、平成25年10月1日をもって当社普通株式1株を10株に分割することを決議したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が25,900株から259,000株に変更になっております。

③ 当社役員の保有状況

区分	名称	行使期間	発行価額 行使価額	個数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	第１回新株予約権	平成25年７月12日～ 平成30年７月11日	1,300円 5,100円	2,380個	5名
社外取締役	第１回新株予約権	平成25年７月12日～ 平成30年７月11日	1,300円 5,100円	10個	1名
監査役	第１回新株予約権	平成25年７月12日～ 平成30年７月11日	1,300円 5,100円	130個	3名

（注）第１回新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

① 新株予約権者は、平成26年３月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記（a）または（b）に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を、平成26年７月１日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(a) 営業利益が2,000百万円を超過した場合：行使可能割合：50％

(b) 営業利益が2,500百万円を超過した場合：行使可能割合：100％

② 新株予約権者は、割当日から平成26年６月30日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値の１月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（１円未満切り上げ）が一度でも行使価額に60％を乗じた価格（１円未満切り上げ）を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。

③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	山　下　哲　生	
取　締　役	呉　　文　繍	国際航業㈱代表取締役会長
取　締　役	渡　邉　和　伸	経営企画部、コーポレート・コミュニケーション部、 財務開発部、財務部管掌 国際航業㈱代表取締役
取　締　役	米　村　貢　一	経理部、総務人事部管掌
取　締　役	清　見　義　明	海外部管掌
取　締　役	増　田　雄　輔	ＪＡＧ国際エナジー㈱代表取締役社長
取　締　役	田　辺　孝　二	社外取締役（社外役員に関する事項参照）
取　締　役	八　杉　　哲	社外取締役（社外役員に関する事項参照）
常勤監査役	沼　野　健　司	社外監査役
監　査　役	有　働　達　夫	国際航業㈱監査役
監　査　役	小　林　一　男	社外監査役（社外役員に関する事項参照）

（注）１．取締役 田辺孝二および八杉哲は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役 沼野健司および小林一男は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．取締役 田辺孝二および八杉哲、監査役 沼野健司および小林一男は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
４．監査役 有働達夫は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．取締役 渡邉和伸は、平成29年４月１日付で国際航業株式会社の代表取締役を退任し、専務取締役に就任しております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、定款第30条および第41条において、社外取締役および監査役と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社の社外取締役、監査役、社外監査役とそれぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

＜契約内容の概要＞

社外取締役、監査役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害をあたえた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害責任を負うものとする。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (2名)	337百万円 (19百万円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	28百万円 (22百万円)
合計 （うち社外役員）	11名 (4名)	365百万円 (41百万円)

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成28年６月23日開催の第29回定時株主総会において年額400百万円以内と定める固定枠（うち社外取締役分は年額40百万円以内）と前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の５％以内と定める変動枠の合計額と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成21年１月27日開催の第21回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4．報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額19.5百万円（取締役５名に対して17.3百万円、監査役３名に対して2.2百万円）が含まれております。
5．上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は2.7百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職先	当社と兼職先の関係
社外取締役	田辺　孝二	東京工業大学環境・社会理工学院教授	当社と東京工業大学との間に重要な関係はありません。
社外取締役	八杉　　哲	日本経済大学大学院教授	当社と日本経済大学大学院との間に重要な関係はありません。
社外監査役	小林　一男	ＪＡＧ国際エナジー株式会社 監査役	ＪＡＧ国際エナジー株式会社は再生可能エネルギー発電施設の開発を行う当社の完全子会社です。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	活　動　状　況
社外取締役	田辺　孝二	当該事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、議案・審議等において学識経験者としての幅広い見識から適切な助言、提言を行っております。
社外取締役	八杉　　哲	当該事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、議案・審議等において学識経験者としての幅広い見識から適切な助言、提言を行っております。
社外監査役	沼野　健司	当該事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会15回のうち14回に出席し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から意見を述べるなど、適切な助言、提言を行っております。
社外監査役	小林　一男	当該事業年度に開催された取締役会17回、監査役会15回の全てに出席し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から意見を述べるなど、適切な助言、提言を行っております。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

項　　目	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	130百万円

(注) 1．監査役会が会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行った理由は、以下のとおりです。
(1)当社の会計監査を継続して担当しており、監査品質および監査効率が確保されていること
(2)前事業年度の監査実績と当事業年度の監査計画と比較して、監査内容、監査工数が妥当と認められること
(3)当事業年度の見積り時間が、監査品質を確保するために必要な時間であると認められること
(4)報酬額の見積りおよびグループ全体での報酬額等を前事業年度と比較して、妥当な水準と認められること
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 当社の重要な子会社の監査

当社の重要な子会社は新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容について監査役会で決定した後、取締役会に会計監査人の不再任議案および選任議案を提出します（会社法第344条)。それを受けて、取締役会において、会計監査人の不再任議案および選任議案を株主総会に提出する議案〔会議の目的事項（議題)〕として決議いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が次の事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

① 会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断される場合
② 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁から処分を受けた場合

③　その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集された株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

＜金融庁が、平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要＞

①処分対象　　新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

②処分内容　　イ．契約の新規の締結に関する業務の停止　３ヶ月間
(平成28年１月１日から同年３月31日まで)
ロ．業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由　　イ．新日本有限責任監査法人（以下「当監査法人」という。）は、株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期および平成25年３月期における財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
ロ．当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6．業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

（1）業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、企業活動の継続的かつ健全な発展によって企業価値の増大をはかるため、次の内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、これを日常業務の指針として、継続的な内部統制システムの改善ならびに適正な運営により、社会的使命を果たしてまいります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．企業行動指針を定め、グループの役職員に周知徹底し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成をはかる。

ロ．コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループにおけるコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化ならびに企業倫理の浸透をはかる。

ハ．業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、グループの内部監査部門と協同してグループでの法令および内部規程等の遵守状況を監査し、社長および取締役会にグループ全体の監査総括報告を行う。

ニ．グループの役職員が外部弁護士等に対し、直接通報を行うことができる内部通報制度を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、法令を遵守するほか文書管理に関する諸規程等に従って保存・管理する。

ロ．取締役、監査役および会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写ができる状態を確保する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．グループにおける最適なリスク管理体制を構築するために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する規程を定め、全般的なリスクの把握、評価、対応策、予防策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展による企業価値の向上を脅かすリスクに対処する。

ロ．災害等の非常事態や顧客からの苦情や要望などに関しては、情報伝達ルールを定め、グループにおけるリスク情報の円滑な伝達ならびに機動的対応をはかる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．経営組織を構築し、取締役会において代表取締役のほか業務を執行する取締役を指名し、業務の効率的推進を行う。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ. 業務が効率的かつ公正に執行されるよう、業務執行者への委任の範囲における権限を定める決裁規程や職務権限規程を確保する。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

⑤ 会社および会社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.「グループ関係会社管理規程」により、グループ各社が担うべき役割を明確にし、持株会社としてグループ各社の最適な運営をはかる。

ロ. グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、グループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業分野ごとに、現状報告や情報共有のための報告会議を開催し、当社へ事前協議・報告を行わせるなどグループ企業の管理の視点から業務の適正を確保するための体制を確保する。

ハ. グループ全役職員が、業務遂行にあたりコンプライアンス上の疑義が生じた場合に、内部通報制度を利用し、相談および通報することができる体制を確保する。

ニ. 当社の監査役会において、グループ会社の監査役と意見交換会を適宜開催する。

⑥ 監査役会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役が監査役業務補助のための補助スタッフを求めた場合には、会社の業務部門から独立した専従社員を設置する。

ロ. 補助スタッフの監査業務に関する独立性を確保するため、当該スタッフは監査業務に関して、業務を執行する者の指揮命令を受けないこととするとともに、その人事評価・異動・処遇については、監査役会の同意により決定する。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役会の出席のほか、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、重要な決裁書類等の社内文書の提出または閲覧できる具体的手段を確保する。

ロ. 内部情報に関する重要事実等が発生した場合はグループの取締役または使用人から、遅滞なく監査役に報告ができる体制を確保する。

ハ. 監査役の要請によりグループの取締役・使用人に報告を求められた場合は、迅速かつ適切に報告を行う。

ニ. 監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人に対し、不利益な取扱いを行わない。

ホ．監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．会計監査人の会計監査の内容および監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行うなど会計監査人との連携がとれる体制を確保する。

ロ．内部監査部門が、内部監査計画を協議するとともに内部監査結果について報告するなど、密接な連携がとれる体制を確保する。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

イ．反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、社内規程等に明文の根拠を設け、経営陣以下、組織全体として対応する。

ロ．反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、必要に応じて連携して対応する。

ハ．反社会的勢力等とは業務上の取引関係を含めて、一切の関係を遮断する。

ニ．反社会的勢力等からの不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行う。

ホ．いかなる理由があっても事案を隠蔽するための反社会的勢力等との裏取引は絶対に行わない。また、反社会的勢力等への資金提供は絶対に行わない。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　取締役の職務執行

社外取締役２名を含む取締役８名は、原則月１回開催（当事業年度は17回開催）された取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家等に助言を求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

②　監査役の職務執行

社外監査役２名を含む監査役３名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他の重要な会議に出席し、グループの経営状況を監視するとともに、内部監査室および会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

③　コンプライアンス体制

当社では、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに取締役および使用人のコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努めております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として、社内通報制度を制定し、早期に問題の対応を図るように努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護に配慮した「内部通報規程」を定め、厳正に実施しております。

④　リスク管理体制

当社では、「リスク管理規程」により、コンプライアンス・リスク管理委員会においてリスクの分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会での審議結果を取締役会において報告しております。

⑤　子会社経営管理

当社では、毎月事業セグメント毎の会議等を開催しており、各子会社役員から、月次業績や経営計画の進捗状況および業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また、当社が定める「グループ関係会社管理規程」、および「グループ関係会社決裁規程」に基づき、子会社に必要とされる稟議事項については、親会社である当社への事前報告を行い、当社の取締役もしくは取締役会において十分な検討を行い、承認決裁を行うことで、子会社の業務の適正性を確保しております。

⑥　内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した社長直結の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、子会社の内部監査部門と共同して、当社および関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長および取締役会に報告しております。また、監査役および会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的実施に努めております。

⑦　反社会的勢力排除に対する取組み状況

当社では、健全な会社経営のため、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方に基づいた運用をするように努めております。反社会的勢力等からの不当要求等に備えた「反社会的勢力対応規則」の制定、定期的に従業員に対する研修、不当要求防止責任者の選任等の他、警察との連携強化にも努めております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**76,027**	**流動負債**	**44,939**
現金及び預金	36,917	買掛金	6,078
受取手形及び売掛金	28,378	短期借入金	8,185
仕掛品	1,023	１年内償還予定の社債	11,605
原材料及び貯蔵品	49	１年内返済予定の長期借入金	6,609
販売用不動産	6,802	リース債務	537
短期貸付金	14	未払金	5,878
未収入金	1,117	未払法人税等	452
繰延税金資産	409	賞与引当金	774
その他	1,378	役員賞与引当金	19
貸倒引当金	△65	受注損失引当金	83
固定資産	**50,785**	その他	4,715
有形固定資産	**40,805**	**固定負債**	**53,027**
建物及び構築物	4,699	社債	4,924
機械装置及び運搬具	19,356	長期借入金	36,303
土地	8,381	リース債務	5,682
リース資産	5,752	繰延税金負債	519
建設仮勘定	1,851	退職給付に係る負債	3,050
その他	764	その他	2,547
無形固定資産	**609**	**負債合計**	**97,966**
のれん	255	**純資産の部**	
その他	353	**株主資本**	**26,946**
投資その他の資産	**9,370**	**資本金**	**3,995**
投資有価証券	4,817	**資本剰余金**	**0**
その他の関係会社有価証券	136	**利益剰余金**	**23,305**
長期貸付金	148	**自己株式**	**△354**
敷金及び保証金	1,060	**その他の包括利益累計額**	**356**
繰延税金資産	363	**その他有価証券評価差額金**	**568**
その他	3,625	**繰延ヘッジ損益**	**△35**
貸倒引当金	△781	**為替換算調整勘定**	**△88**
繰延資産	**708**	**退職給付に係る調整累計額**	**△87**
創立費	1	**新株予約権**	**8**
開業費	707	**非支配株主持分**	**2,244**
		純資産合計	**29,555**
資産合計	**127,522**	**負債純資産合計**	**127,522**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**68,341**
売上原価	**46,183**
売上総利益	**22,158**
販売費及び一般管理費	**19,417**
営業利益	**2,740**
営業外収益	**349**
受取利息	3
受取配当金	69
持分法による投資利益	42
為替差益	34
貸倒引当金戻入額	14
消費税等差益	49
その他	134
営業外費用	**1,498**
支払利息	1,240
その他	257
経常利益	**1,592**
特別利益	**1,573**
固定資産売却益	1
補助金収入	115
投資有価証券売却益	815
関係会社株式売却益	564
偶発損失引当金戻入額	66
金融商品取引責任準備金戻入	9
特別損失	**335**
減損損失	24
固定資産除売却損	64
固定資産圧縮損	115
投資有価証券売却損	50
和解金	80
税金等調整前当期純利益	**2,831**
法人税、住民税及び事業税	895
法人税等調整額	85
当期純利益	**1,849**
非支配株主に帰属する当期純利益	71
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,778**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,995	1	21,802	△8	25,790
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△276		△276
親会社株主に帰属する当期純利益			1,778		1,778
連結子会社の増資による持分の増減		△10			△10
連結子会社株式の取得による持分の増減		9			9
自己株式の取得				△346	△346
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					―
連結会計年度中の変動額合計	―	△0	1,502	△346	1,155
当期末残高	3,995	0	23,305	△354	26,946

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,031	△51	△7	△137	834
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					―
親会社株主に帰属する当期純利益					―
連結子会社の増資による持分の増減					―
連結子会社株式の取得による持分の増減					―
自己株式の取得					―
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△462	15	△81	50	△478
連結会計年度中の変動額合計	△462	15	△81	50	△478
当期末残高	568	△35	△88	△87	356

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	16	1,572	28,213
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△276
親会社株主に帰属する当期純利益			1,778
連結子会社の増資による持分の増減			△10
連結子会社株式の取得による持分の増減			9
自己株式の取得			△346
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△7	671	185
連結会計年度中の変動額合計	△7	671	1,341
当期末残高	8	2,244	29,555

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　66社

・主要な連結子会社の名称　国際航業㈱
ＪＡＧ国際エナジー㈱
㈱ＫＨＣ

明治コンサルタント㈱は平成29年２月の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたJapan Asia Securities Limitedは、平成28年10月に全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。また、日本アジア証券㈱及びおきなわ証券㈱は、平成29年３月に全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　－社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用関連会社の数　２社

・主要な持分法適用関連会社の名称　㈱ミッドマップ東京
ＪＡＧソーラーウェイ２合同会社

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用しない関連会社の名称　該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、12月31日を決算日としているＪＡＧシーベル㈱及び２月28日を決算日としている明治コンサルタント㈱は同日現在の計算書類を使用しております。それ以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 売買目的有価証券（証券業におけるトレーディング商品） 時価法を採用しております。

ロ その他有価証券

・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ハ デリバティブ 時価法を採用しております。

ニ たな卸資産 主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く） 太陽光発電設備については定額法を採用しております。その他の有形固定資産については主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	２～20年
その他	２～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

イ 創立費 ５年間で均等償却しております。

ロ 開業費 ５年間で均等償却しております。

④　重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ　賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
ハ　役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
ニ　受注損失引当金	受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完成業務の損失見込額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
ハ　小規模企業等における簡便法の採用	一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、それ以外の請負契約については工事完成基準を適用しております。

⑧　重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。
ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金等に係る金利
ハ　ヘッジ方針	金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
ニ　ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。なお、特例処理による金利スワップについてはヘッジの有効性評価を省略しております。

⑨　のれんの償却に関する事項

のれんについては投資効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な期間で均等償却しております。

⑩　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
ロ　連結納税制度の適用	当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「消費税等差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「消費税等差益」は41百万円であります。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保資産

現金及び預金	14,080百万円
受取手形及び売掛金	478百万円
販売用不動産	1,698百万円
その他（流動資産）	88百万円
建物及び構築物	3,846百万円
機械装置及び運搬具	17,514百万円
土地	5,978百万円
リース資産	4,042百万円
建設仮勘定	1,017百万円
その他（有形固定資産）	101百万円
投資有価証券	1,241百万円
その他（投資その他の資産）	860百万円
計	50,949百万円

② 担保付債務

短期借入金	3,500百万円
１年内償還予定の社債	518百万円
１年内返済予定の長期借入金	3,325百万円
長期借入金	30,425百万円
社債	3,331百万円
リース債務	4,628百万円
計	45,727百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　10,332百万円

(3) 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額

建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	384百万円
建設仮勘定	81百万円
その他（工具、器具及び備品）	1百万円

(4) 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

保証先	金額（百万円）	内容
複数得意先	20	顧客の借入債務（つなぎ融資）
金融機関	440	敷金の流動化に伴う返還債務
計	461	

3．連結損益計算書に関する注記

補助金収入及び固定資産圧縮損

国庫補助金等による収入であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産（機械装置及び運搬具等）の圧縮記帳に係るものであります。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末(株)
発行済株式				
普通株式	27,652,880	—	—	27,652,880
合計	27,652,880	—	—	27,652,880
自己株式				
普通株式 (注)	12,465	875,340	—	887,805
合計	12,465	875,340	—	887,805

(注) 会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による増加874,300株及び単元未満株式の買取りによる増加1,040株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月23日定時株主総会	普通株式	276	10.00	平成28年３月31日	平成28年６月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年６月22日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	535	20.00	平成29年３月31日	平成29年６月23日

(注) １株当たり配当額には特別配当10.00円が含まれております。

(3) 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権（注２）	普通株式	677,000	—	48,000	629,000	8
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権（注３）	普通株式	813,200	—	813,200	—	—
合計			1,490,200	—	861,200	629,000	8

(注) １．新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

２．権利の失効による減少48,000株であります。

３．権利の失効による減少813,200株であります。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「空間情報コンサルティング事業」、「グリーンエネルギー事業」及び「ファイナンシャルサービス事業」を行っております。運転資金については原則として金融機関からの短期借入金による調達を行っております。

設備資金につきましては案件ごとに手元資金で賄えるか不足するかについての検討を行い、不足が生じる場合は金融機関からの長期借入金による調達を行っております。資金に余剰が生じた場合は、借入金の返済によって資金効率の向上に努めることを基本方針としておりますが、一時的な余剰資金である場合においては定期預金を中心に保全を最優先した運用を行うこととしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが１年以内の回収期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

短期借入金は、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

社債は、主に営業取引に係る資金調達の一環であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

ロ 市場リスクの管理

変動金利の借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券は、定期的に時価を把握しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越枠の取得、月次の資金繰計画の作成などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区　　分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,917	36,917	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,378	28,378	—
(3) 投資有価証券	4,153	4,153	—
資産計	69,450	69,450	—
(1) 買掛金	6,078	6,078	—
(2) 短期借入金	8,185	8,185	—
(3) 社債	16,529	16,549	20
(4) 長期借入金	42,913	43,076	162
負債計	73,705	73,889	183

(注) １．長期借入金には、一年内に返済予定のものを含めております。
２．社債には、一年内に償還予定のものを含めております。
３．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は期末日における取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の種類（会社毎）や一定の期間に基づく区分ごとに分類し、固定金利のもの、または、変動金利であっても金利の変動が市場金利に連動していないもの、金利スワップの特例処理によるものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

4．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6．賃貸等不動産に関する注記

一部の子会社では、東京都その他の地域において、主に、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

平成29年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は285百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
4,858	2,124	6,983	9,084

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,020円10銭

（2）１株当たり当期純利益　65円87銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

企業結合等関係

取得による企業結合

(明治コンサルタント株式会社株式取得による子会社化)

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称　　明治コンサルタント株式会社（以下「明治コンサルタント」）

事業の内容　　土木、建築、防災並びに防水工事に関する各種の地質調査等

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの企業価値の向上及び受注機会の拡大を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

平成29年２月28日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社連結子会社である国際航業株式会社（以下「国際航業」）が明治コンサルタントの議決権を95.0％、国際航業の子会社である株式会社アスナルコーポレーションが5.0％を取得したため。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年２月28日から平成29年２月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金による支出	350	百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	8	百万円
取得原価		358	百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

255百万円

② 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

（5）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,997	百万円
固定資産	52	百万円
資産合計	2,049	百万円
流動負債	1,438	百万円
固定負債	516	百万円
負債合計	1,955	百万円

（6）企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響は軽微であるため、記載を省略しております。なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

子会社株式の売却

（Japan Asia Securities Limitedの株式売却）

（1）株式売却の概要

① 子会社の名称及び事業内容

名称　Japan Asia Securities Limited

事業の内容　証券業

② 売却先企業の名称

Liu Xiaoxi

③ 売却を行った主な理由

「G 空間×ICT」、「気候変動対策」、「まちづくり」の３つの領域への経営資源の集中を行うため本株式譲渡を行いました。

④ 譲渡日

平成28年10月７日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

（2）実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益　164百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	123	百万円
固定資産	17	百万円
資産合計	140	百万円
流動負債	27	百万円
負債合計	27	百万円

③ 会計処理

Japan Asia Securities Limited の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として、特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ファイナンシャルサービス事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	10	百万円
営業利益	△69	百万円

(日本アジア証券株式会社他１社の株式売却)

(1) 株式売却の概要

① 子会社の名称及び事業内容

名称　　日本アジア証券株式会社（以下「日本アジア証券」）

事業の内容　　金融商品取引業

② 売却先企業の名称

藍澤證券株式会社　(以下「藍澤證券」)

③ 売却を行った主な理由

当社グループの創生期を支えた日本アジア証券は、近年、既存顧客の世代交代や競争激化により顧客基盤の拡大が相場動向に左右され、業績の不安定さが高まっておりました。

当社は、日本アジア証券の売却を検討する中で、藍澤證券と日本アジア証券との間で営業戦略に隔たりが少なく、支店網の重複が少ないこと、日本アジア証券にはない販売チャネルを持っていることから、日本アジア証券の更なる成長には、藍澤證券が最も相応しい譲渡先たりえると判断し、本件に関する株式譲渡契約を締結するにいたりました。

④ 譲渡日

平成29年３月１日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益　209百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	17,338	百万円
固定資産	1,481	百万円
資産合計	18,820	百万円
流動負債	8,509	百万円
固定負債	318	百万円
金融商品取引責任準備金	46	百万円
負債合計	8,874	百万円

③ 会計処理

日本アジア証券の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として、特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ファイナンシャルサービス事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	6,123	百万円
営業利益	615	百万円

(おきなわ証券株式会社の株式売却)

(1) 株式売却の概要

① 子会社の名称及び事業内容

名称　　おきなわ証券株式会社（以下「おきなわ証券」）

事業の内容　　金融商品取引業

② 売却先企業の名称

株式会社沖縄銀行（以下「沖縄銀行」）

③ 売却を行った主な理由

おきなわ証券は、平成14年の当社グループへの参画以来、沖縄県内の唯一の証券会社として地域のお客様の資産形成の支援を通じて、地域社会の発展に貢献してまいりました。当社は、多様化する顧客ニーズや沖縄県の地域性を踏まえ、おきなわ証券が今後も地域社会とともに持続的に成長・発展していくためには、サービスの質を向上させていくことが重要課題であると判断しております。一方、沖縄銀行は、地域のリーディングバンクとして沖縄県下に顧客基盤を有しており、銀行窓販業務や金融商品仲介

業務等を通じた積極的なサービスの拡充を図っております。両社が持つノウハウを一元化することにより、地域のお客様の資産形成及び地域社会の発展に資するものと判断し、沖縄銀行との間で協議を重ねた結果、本件に関する株式譲渡契約を締結するにいたりました。

④ 譲渡日

平成29年３月31日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益　183百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,255	百万円
固定資産	58	百万円
資産合計	3,313	百万円
流動負債	2,185	百万円
固定負債	116	百万円
金融商品取引責任準備金	5	百万円
負債合計	2,307	百万円

③ 会計処理

おきなわ証券の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として、特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ファイナンシャルサービス事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	778	百万円
営業利益	△86	百万円

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

① 資産のグルーピングの方法

当社グループは、資産を事業資産、賃貸資産、遊休資産等にグループ化し、事業資産については、事業領域等をグルーピングの最小単位とし、賃貸資産及び遊休資産等については個別の物件を最小単位としております。

② 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳

用途	場所	種類	金額(百万円)
事 業 資 産 等	東京都中央区他	建物及び構築物等	24

③ 減損損失を認識するに至った経緯

事業資産等については、一部の連結子会社の収益性の低下及び回収可能価額の低下により、当該資産グループについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額24百万円を減損損失として計上しております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額又は使用価値を零として算出しております。

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**12,315**	**流動負債**	**17,669**
現金及び預金	10,177	短期借入金	800
前払費用	70	関係会社短期借入金	3,158
関係会社短期貸付金	987	１年内償還予定の社債	10,818
繰延税金資産	29	1年内返済予定の長期借入金	2,133
その他	1,050	未払金	417
固定資産	**39,258**	未払費用	132
有形固定資産	**830**	未払法人税等	97
建物及び構築物	270	賞与引当金	21
工具、器具及び備品	49	役員賞与引当金	19
土地	52	その他	70
山林及び植林	457	**固定負債**	**8,871**
無形固定資産	**21**	社債	3,656
ソフトウェア	20	長期借入金	5,044
その他	0	長期未払金	31
投資その他の資産	**38,406**	退職給付引当金	6
投資有価証券	2,954	繰延税金負債	32
関係会社株式	28,104	その他	100
その他の関係会社有価証券	652	**負債合計**	**26,541**
出資金	102	**純資産の部**	
関係会社長期貸付金	6,512	**株主資本**	**24,987**
従業員に対する長期貸付金	2	**資本金**	**3,995**
破産更生債権等	43	**資本剰余金**	**1**
敷金及び保証金	14	資本準備金	1
その他	64	**利益剰余金**	**21,344**
貸倒引当金	△45	利益準備金	82
資産合計	**51,573**	その他利益剰余金	21,261
		繰越利益剰余金	21,261
		自己株式	**△354**
		評価・換算差額等	**37**
		その他有価証券評価差額金	37
		新株予約権	**8**
		純資産合計	**25,032**
		負債純資産合計	**51,573**

損 益 計 算 書

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**4,729**
売上原価	**137**
売上総利益	**4,592**
販売費及び一般管理費	**1,936**
営業利益	**2,656**
営業外収益	**290**
受取利息	203
受取配当金	20
その他	66
営業外費用	**711**
支払利息	163
社債利息	303
社債発行費	193
その他	51
経常利益	**2,234**
特別利益	**3,371**
関係会社株式売却益	3,371
特別損失	**344**
減損損失	4
投資有価証券売却損	2
関係会社株式売却損	101
関係会社株式評価損	235
税引前当期純利益	**5,262**
法人税、住民税及び事業税	△129
法人税等調整額	230
当期純利益	**5,161**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,995	1	1	55	16,404	16,459
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△276	△276
利益準備金の積立				27	△27	―
当期純利益					5,161	5,161
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	―	―	―	27	4,857	4,884
当期末残高	3,995	1	1	82	21,261	21,344

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△8	20,448	102	102	16	20,566
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△276				△276
利益準備金の積立		―				―
当期純利益		5,161				5,161
自己株式の取得	△346	△346				△346
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△65	△65	△7	△73
事業年度中の変動額合計	△346	4,538	△65	△65	△7	4,465
当期末残高	△354	24,987	37	37	8	25,032

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
定率法（ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産
定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアは利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(4) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金に係る金利
③ ヘッジ方針	金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。なお、特例処理による金利スワップについてはヘッジの有効性評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
② 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

(7) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

2．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　41百万円

（2）保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
国際航業㈱	5,380百万円	借入金、社債
ＪＡＧ香川ソーラー開発合同会社	520百万円	土地賃貸借契約、借入金
ＪＡＧ香川ソーラー開発２号合同会社	170百万円	土地賃貸借契約
ＪＡＧ国際エナジー㈱	222百万円	土地賃貸借契約、借入金
嬬恋ソーラーウェイ合同会社	816百万円	借入金
金融機関	440百万円	敷金の流動化に伴う返還債務
計	7,550百万円	

（3）関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債権　589百万円

長期金銭債権　0百万円

短期金銭債務　215百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売　上　高　4,713百万円

販売費及び一般管理費　54百万円

営業取引以外の取引高　395百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数　普通株式887,805株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	6百万円
貸倒引当金	13百万円
減価償却超過額	12百万円
減損損失	37百万円
子会社株式	59百万円
投資有価証券評価損	111百万円
関係会社株式評価損	113百万円
税務上の繰越欠損金	5,083百万円
その他	169百万円
繰延税金資産小計	5,607百万円
評価性引当額	△5,572百万円
繰延税金資産合計	35百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	16百万円
その他	23百万円
繰延税金負債合計	39百万円
繰延税金資産の純額	△3百万円

6．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

属　性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(％)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
主要株主	藍澤證券㈱	8,000	証券業	被所有 直接12.96	株式譲渡	子会社株式の売却（注　1）	10,133	未収入金	161
						関係会社株式売却益	3,371		

（注）1．当社は平成29年3月1日付で子会社（日本アジア証券株式会社）の発行済普通株式全部を藍澤證券株式会社に譲渡しております。なお株式譲渡価格については、独立した第三者による株価算定の結果を踏まえ、両社協議の上で決定したものであります。

2．取引金額については消費税等が含まれておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

属　性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(％)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
子会社	国際航業㈱	16,729	空間情報社会基盤整備	100.00	役員の兼任 経営管理 債務保証	資金の貸付（注　1）	800	関係会社短期貸付金	—
						資金の回収	800		
						利息の受取（注　1）	26	関係会社長期貸付金	1,500
						資金の借入（注　2）	900	関係会社短期借入金	—
						資金の返済	900		
						経営指導料（注　3）	1,126	—	—
						債務の保証（注　4）	5,380	—	—
						債務の被保証（注　5）	6,858	—	—
						担保の受入（注　6）	1,500	—	—
						連結納税に伴う受取予定額	282	未収入金	282

属　性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
子会社	ＪＡＧ国際エナジー㈱	100	再生可能エネルギー発電事施設の開発	100.00	役員の兼任 資金の貸付 担保の受入 経営管理	資金の貸付(注　1)	3,518	関係会社短期貸付金	987
						資金の回収	2,445		
						資金の回収	890	関係会社長期貸付金	5,012
						利息の受取(注　1)	175	―	―
						担保の受入(注　6)	2,509	―	―
子会社	日本アジア証券㈱(注7)	4,400	証券業	100.00	経営管理業務の委託	経営指導料(注　3)	462	―	―
子会社	アソシエイトリース㈱	10	保険代理業	100.00	資金の借入	資金の借入(注　2)	11	関係会社短期借入金	3,083
子会社	ＪＡＧグリーン投資㈱	10	エネルギー事業研究開発	100.00	資金の借入	資金の返済	1,024	関係会社短期借入金	75
子会社	Ｔ・ＪＡＧグリーンエナジー投資事業有限責任組合	2,421	投資事業	(注8)―	出　資	投資事業有限責任組合への出資	361	その他の関係会社有価証券	652
						投資事業有限責任組合出資償還	43		
子会社	嬬恋ソーラーウェイ合同会社	0	売電事業	(注9)―	債務保証	債務の保証(注　4)	816	―	―

(注) 1．資金の貸付金利については、当社の調達金利を勘案して決定しております。
2．資金の借入金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3．経営指導料については、対価として合理的な金額を算定のうえ決定しております。
4．債務保証については、金融機関からの借入金等に対して行ったものであり、保証料は受領しておりません。
5．債務被保証については、金融機関からの借入金等に対して債務保証を受けており、保証料の支払は行っておりません。
6．銀行借入に対し、担保が提供されているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
7．日本アジア証券株式会社は、平成29年3月1日に保有株式の全てを譲渡し、関連当事者ではなくなっております。このため、議決権等の所有割合及び取引金額は、関連当事者であった期間のものを記載しております。
8．当該投資事業有限責任組合は，Ｔ・ＪＡＧグリーンエナジー合同会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資しております。
9．持分はありませんが、実質的に支配しているため、子会社としております。
10．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	934円96銭
(2) １株当たり当期純利益	191円13銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

企業結合等関係

子会社株式の売却

（Japan Asia Securities Limitedの株式売却）

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却損　101百万円

上記以外は連結注記表の「9.その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（日本アジア証券の株式売却）

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益　3,371百万円

上記以外は連結注記表の「9.その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

日本アジアグループ株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　湯　浅　信　好　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　真紀江　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

日本アジアグループ株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　湯　浅　信　好　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　真紀江　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

日本アジアグループ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　沼　野　健　司　㊞

監　査　役　有　働　達　夫　㊞

監　査　役（社外監査役）　小　林　一　男　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する株主還元を重要な課題の一つとして考えており、配当については、業績に対応した水準であることおよび中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本としつつ、競争力、事業環境、財務体質等を勘案し総合的に決定することを基本方針としております。

上記の基本方針を踏まえ、年間10円の普通配当としておりましたが、当社子会社の日本アジア証券株式会社、おきなわ証券株式会社の譲渡および平成29年３月末までに実施した投資有価証券の売却に伴う特別利益を計上することとなりましたので、以下のとおり、株主の皆様への利益還元として特別配当10円を増配し、普通配当と合わせ、年間20円の配当といたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類
金銭といたします。

（２）配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき20円（うち、普通配当10円・特別配当10円）
総額535,301,500円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月23日（金）

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生 年 月 日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
上床竜司（うわとこりゅうじ） (昭和42年12月３日)	平成 6 年 4 月　弁護士登録、あさひ法律事務所 平成12年 4 月　あさひ法律事務所パートナー就任 現在に至る	0株

選任の理由

上床竜司氏は、弁護士として法務実務における高い専門性を有し、実務経験上監査を行う能力・識見において優れていることから、監査役の補欠として適任であると判断したため、同氏を補欠監査役候補者といたしました。

補欠監査役候補者に関する特記事項

上床竜司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

上床竜司氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

独立役員に関する特記事項

当社は、上床竜司氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所規則の定める一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として届出て、独立役員となる予定です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外監査役の責任限定に関する規定を設けており、上床竜司氏が監査役に就任された場合、同氏との間で、会社法第427条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

以　上

第30回定時株主総会会場ご案内図

開催日時 **平成29年６月22日（木曜日）午前10時**
※受付開始時刻は、午前９時30分を予定しております。

開催場所 **明治記念館２階　鳳凰の間**
東京都港区元赤坂２丁目２番地23号

交　　通
Ｊ　Ｒ：中央線・総武線、信濃町駅より徒歩３分
地下鉄：銀座線・半蔵門線・大江戸線、青山一丁目駅２番出口より徒歩６分
大江戸線、国立競技場駅Ａ１出口より徒歩６分
バ　ス：都バス［品97］品川車庫前～新宿駅西口、『権田原・明治記念館前』バス停より徒歩１分

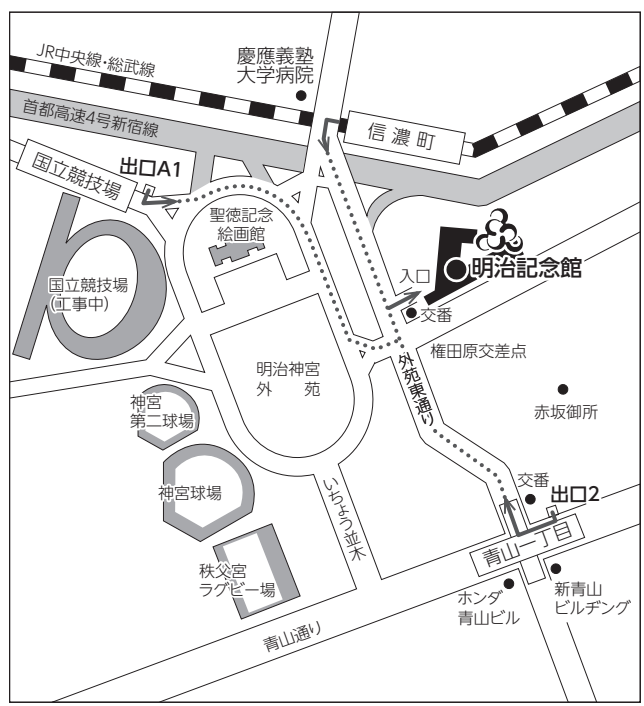

お問合せ先：日本アジアグループ株式会社 総務人事部　（電話番号：03-4476-8000）